		日	号外	ページ
六一	国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令及び国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令	五	176	五二
六二	国立研究開発法人森林研究・整備機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令	五	176	五三
六三	独立行政法人農林水産消費安全技術センターの業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令	五	176	五三
六四	動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令	一〇	二	二
六五	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一三	一	一
	○農林水産省、環境省			
七	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二八	192	二五
	○経済産業省			
六六	経済産業省組織規則の一部を改正する省令	五	176	五四
六七	経済産業省関係科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行規則の一部を改正する省令	七	178	二八
六八	独立行政法人経済産業研究所の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令等の一部を改正する省令	七	178	二八
六九	広域的運営推進機関に関する省令の一部を改正する省令	一四		二
	○国土交通省			
七一	金融庁組織令の一部を改正する政令の施行に伴う国土交通省関係省令の整理に関する省令	五	176	五五
七二	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令	二五	189	一
	○環境省			
二二	国立研究開発法人国立環境研究所の業務運営並びに財務及び会計等に関する省令及び独立行政法人環境再生保全機構に関する省令の一部を改正する省令	五	176	五五
二三	環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令	三一	193	三一
	○防衛省			
二〇	自衛官等に対する療養の給付等に関する省令の一部を改正する省令	三一		二
二一	自衛隊法施行規則の一部を改正する省令	三一		二
	規則			
	○人事院			
九―一七―一七	人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則	四	175	三
九―一二三―四七	人事院規則九―一二三（本府省業務調整手当）の一部を改正する人事院規則	七	178	二八
	○国家公安委員会			
一七	金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整理に関する規則	一〇	179	五七
	告示			
	○内閣府			
八七	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、北海道の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		五
八八	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、青森県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		五
八九	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、宮城県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		五
九〇	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、富山県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		五
九一	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、石川県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		五
九二	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、福井県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		五
九三	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、岐阜県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		六
九四	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、静岡県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		六
九五	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、滋賀県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		六
九六	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、京都府の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		六
九七	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき、鳥取県の原子力発電施設等立地地域を指定した件	一四		六